

事 務 連 絡

平成 29 年 6 月 13 日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課長 中山 浩子

「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成 25 年厚生労働省告示第 85 号）」の廃止に伴う新ガイドライン等の適用について

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 65 号）」が、本年 5 月 30 日に施行となりました。

これに伴い、従前の「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成 25 年厚生労働省告示第 85 号）」が廃止され、新たに「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編、他 3 編）（新ガイドライン）」に一元化され、同じく 5 月 30 日から適用となりました。

さらに、「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q & A」が策定され、個人情報保護委員会のホームページに掲載されております。

また、医療・介護関係事業者の個人情報の取扱いについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスに関する Q & A（事例集）」が、同じく個人情報保護委員会のホームページに公表されておりますので、併せてお知らせいたします。

皆様におかれましては、これらをご活用いただき、今後とも個人情報の取扱いにご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

個人情報保護委員会ホームページ <https://www.ppc.go.jp/personal/legal/>

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局介護保険課

事業者支援係

TEL 093-582-2771